

流山市生涯学習審議会委員公募要領

流山市教育委員会

流山市生涯学習審議会委員公募要領

1 公募理由

生涯学習審議会は、条例に基づく附属機関として設置し、「学識経験を有する者」「学校教育関係者」「社会教育団体を代表する者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」「市民等」による委員で構成しています。令和9年1月に委員の任期が満了することに伴い、「市民等」の委員について、公募するものです。

2 生涯学習審議会の役割

生涯学習審議会は、市長又は流山市教育委員会の諮問に応じ、市民等の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項及び生涯学習に関する事業等を調査及び審議し、市長又は教育委員会に答申し、又は建議を行います。

3 活動内容

年4回程度の会議（原則平日の日中に開催）

※会議の際に一時保育を御利用いただけます。

4 委嘱期間

（1）委員の任期は、委嘱日から2年となります。

（2）委嘱日は令和9年1月下旬を予定しています。

5 公募人数

4人

6 応募の方法等

（1）応募資格

応募の日現在の年齢が満18歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、流山市の他の審議会等の委員を3つ以上兼職していない方

（2）応募期間

令和8年10月1日（木）から同月30日（金）まで

(3) 応募方法

流山市役所文化芸術・生涯学習課窓口に設置の応募用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を明記の上、「私の考える人生を豊かにする生涯学習」をテーマにした小論文（任意様式、800字程度）を添えて、10月30日（必着）までに文化芸術・生涯学習課に郵送、メール又はお持ちください。

※応募書類は返却しません。

※応募に要する経費は、全て自己負担とします。

※窓口での受付は、応募期間中（土・日曜日、祝日を除く）の午前9時から午後4時30分までです。

7 選考方法

書類選考の上、面接選考を行い総合的に決定します。

(1) 書類選考 令和8年11月上旬

(2) 面接選考 令和8年12月8日（火）

※面接選考に進む方については、書類選考の上、選考委員が決定します。

※選考結果は、応募者全員に通知します。

8 報酬

日額7,200円（税込み）

9 その他

- ・生涯学習審議会委員については、名簿等を市ホームページに掲載します。
- ・流山市では、女性委員の割合を5割以上にすることを目標としています。

10 問い合わせ先

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1
流山市教育委員会 生涯学習部 文化芸術・生涯学習課
電話 04（7150）6106
E-mail shougaigakushu@city.nagareyama.chiba.jp